

# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：男女共同参画推進費

## 事業名 **新** 男女共同参画県民意識調査実施費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 女性の活躍推進課 男女共同参画係 電話番号：058-272-1111 (内 2423)

E-mail: [c11234@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11234@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 2,300千円 (前年度予算額：0千円)

### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	2,300	0	0	0	0	0	0	0	2,300
決定額	0	0	0	0	0	0	0	0	0

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・本調査は、男女共同参画社会の実現を目指して、女性を取り巻く現状や男女の意識の相違、意向及び変化等を探り、その結果を過去の調査も交えて分析・検討し、今後の男女共同参画施策の推進に活用するために実施する。
- ・本調査は、平成4年度から5年ごとに県独自で実施しており、県民意識の経年変化や、同様の全国調査との比較・分析を行うこととしている。
- ・今年度、新型コロナウイルス感染症による県民の生活様式の変化に伴い、育児・介護の負担、非正規労働の不安定さといった女性を取り巻く問題が浮き彫りとなったことから、これらの問題を踏まえた内容とするため、「岐阜県男女共同参画計画 (第4次)」の中間見直しを行うこととした。
- ・県民の男女共同参画に対する意識を改めて分析し、withコロナ社会における新たな施策を計画に盛り込むため、令和3年度に男女共同参画県民意識調査を実施する。

### (2) 事業内容

#### ① 調査概要

- ・調査期間 令和3年7月頃

- ・調査対象 県内居住の満18歳以上70歳未満の男女各1,000名
- ・抽出方法 層化二段無作為抽出法
- ・調査票の配布・回収 郵送による
- ・設問構成 男女の地位、性別役割分担意識、家庭生活、結婚観、家庭、就労・職業、人権、DVなど

## ②結果の公表・活用

調査結果は、令和3年12月頃に公表することとし、令和3年度中に改訂する「岐阜県男女共同参画計画（第4次）」の参考データとして活用するほか、各種施策の推進、県民への普及啓発に活用する。

### （3）県負担・補助率の考え方

国の地方創生推進交付金（補助率1/2）を活用

### （4）類似事業の有無

無

## 3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
消耗品費	40	封筒代等
役務費	280	調査票発送代
委託料	1,980	調査票回答入力・集計、分析、報告書作成・印刷業務
合計	2,300	

### 決定額の考え方

事業内容を精査し、計上を見送ります。

## 4 参考事項

### （1）各種計画での位置づけ

「清流の国ぎふ」創生総合戦略

1 「清流の国ぎふ」を支える人づくり

（2）誰もが活躍できる社会

### （2）国・他県の状況

内閣府が「男女共同参画社会に関する世論調査」を2年又は3年おきに実施

### （3）後年度の財政負担

男女共同参画計画の策定・改訂に合わせて実施

### （4）事業主体及びその妥当性

県独自調査のため、県が事業主体となる。

# 事業評価調書

<input checked="" type="checkbox"/> 新規要求事業
<input type="checkbox"/> 継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### (事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
調査結果を「岐阜県男女共同参画計画(第4次)」の改訂に反映し、「岐阜県男女が平等に人として尊重される男女共同参画社会づくり条例」が目指す男女が平等に人として大切にされるふるさと岐阜県づくりを推進する。

### (目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移	現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率

### ○指標を設定することができない場合の理由

経年変化を分析するため、継続的に実施すべき事業ではあるものの、調査自体に目標値・成果はない

### (前年度の取組)

・事業の活動内容(会議の開催、研修の参加人数等)  
平成29年度調査(平成30年1月結果公表)  
発送数2,000件、有効回答数695件(有効回答率34.8%)

### (前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果  
平成29年度調査(平成30年1月結果公表)  
「男女共同参画計画(第4次)」(平成31年3月)及び「岐阜県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画(第4次)」(平成31年3月)に反映

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い</li> </ul>	
（評価） ○	家庭や職場、地域など、あらゆる場面において、男女が互いを尊重し、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現が求められており、県民意識の把握、結果の公表、広報啓発等は必要である。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul>	
（評価） ○	経年変化や国の同様の調査との比較・分析を行うことが可能となり、男女共同参画施策の実施に有効なデータとなる。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある</li> </ul>	
（評価） ○	傾向を把握するために十分なサンプル数を確保しながらも、迅速に集計・公表できるよう一部外部委託することで、効率化を図る。

### (今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項</li> </ul>
---

### (次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 計画策定に止まらず、調査結果を広く県民に知らしめることで、男女共同参画意識の醸成に引き続き取り組んでいく。</li> </ul>
--

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由や期待する効果 など	